

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 3 年 6 月 10 日

佐賀県知事 山口 祥義 殿

提出者

住 所 佐賀県佐賀市神園1-5-30

氏 名 (株)佐賀鉄工所 佐賀工場

工場長 中島 直樹

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0952-31-2111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	(株)佐賀鉄工所 佐賀工場
事業場の所在地	佐賀県佐賀市神園1-5-30
計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	31 輸送用機械器具製造業
② 事業の規模	50億
③ 従業員数	155名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	排出量	別紙の通り t	別紙の通り t
	（これまでに実施した取組）  ・めっき装置の最適運転 ・資材の適正使用の指導 ・遠心分離装置にて水と油の分離化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	排出量	別紙の通り t	別紙の通り t
	（今後実施する予定の取組）  ・廃水処理のクローズド化の継続検討 ・使用水の浄化装置も継続検討 ・炭化水素系廃油のリサイクル化 ・汚泥の含水率低下による排出量の削減		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）  ・工程毎に廃棄物保管場所を確保し、分別を徹底する。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）  ・工程毎に廃棄物保管場所を確保し、分別を徹底する。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	（これまでに実施した取組）  ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	（今後実施する予定の取組）  ・特になし		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
（これまでに実施した取組）  ・フィルタープレスの定期メンテナンス ・遠心分離装置にて、水と油の分離化			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
（今後実施する予定の取組）  ・遠心分離装置の増設検討 ・使用する水の浄化装置の継続検討 ・廃水処理のクローズド化継続検討 ・汚泥の含水率低下による排出量の削減			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	（これまでに実施した取組）  ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	（今後実施する予定の取組）  ・特になし		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	全処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	（これまでに実施した取組）  ・産業廃棄物を委託できる業者と書面による契約を行っている。 ・産業廃棄物処理場の視察を行った。		

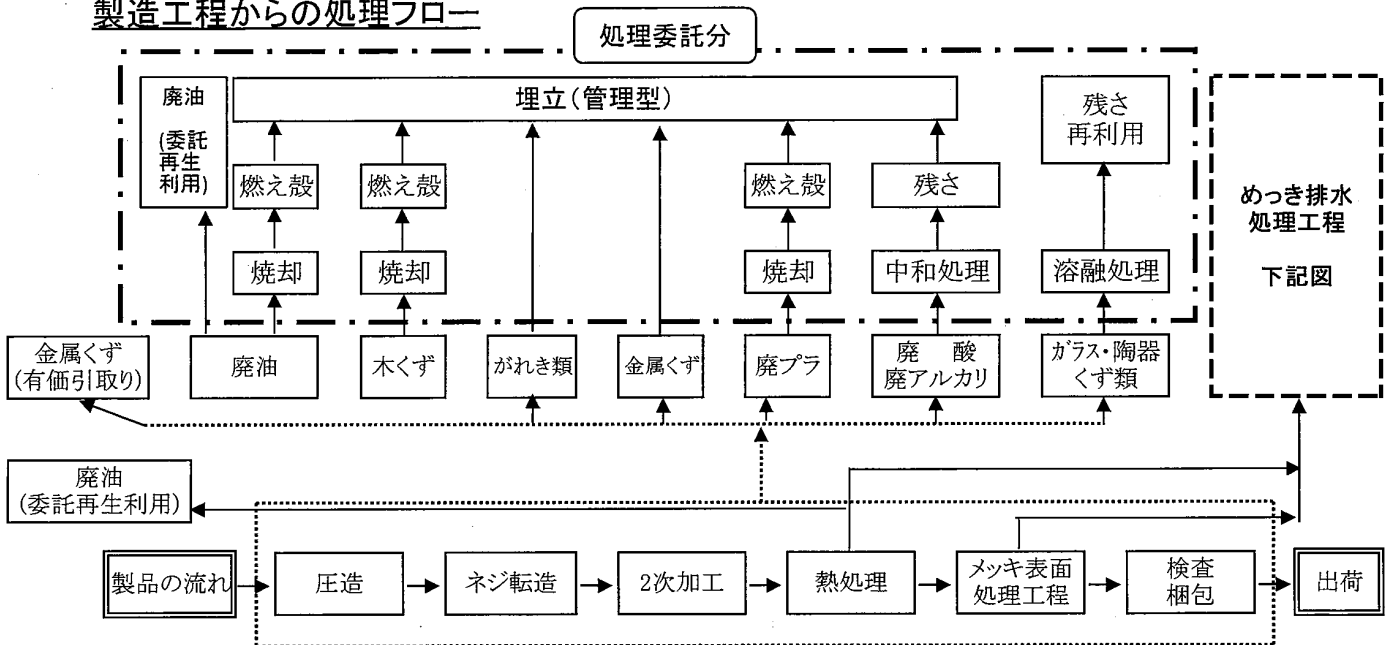
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	全処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生利用の推進を図る。</li> <li>・産業廃棄物処理場の視察を計画的に実施する。</li> </ul>			
※事務処理欄			

備考

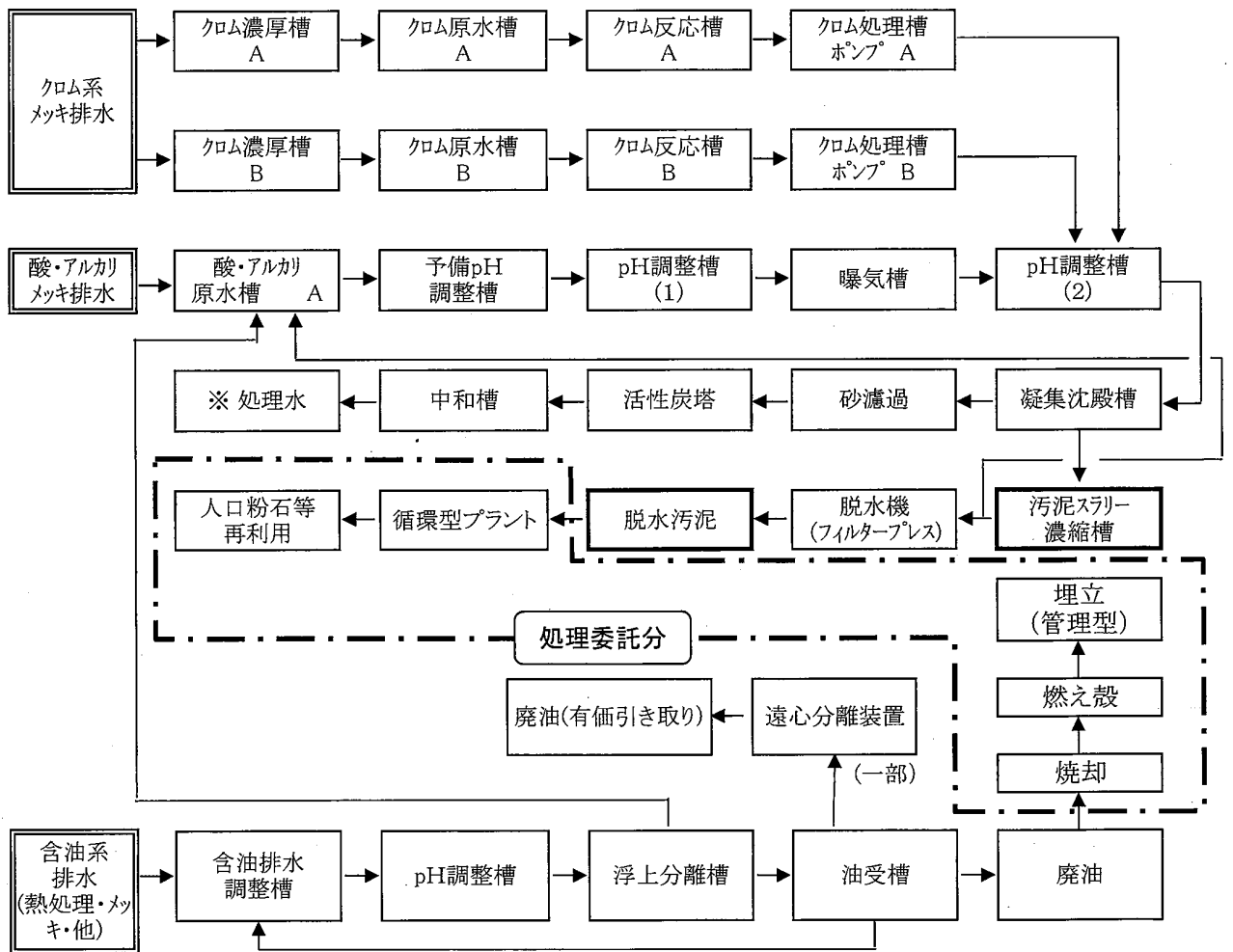
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 別紙 ; 産業廃棄物の一連の処理の工程

## 製造工程からの処理フロー



## めっき排水処理工程

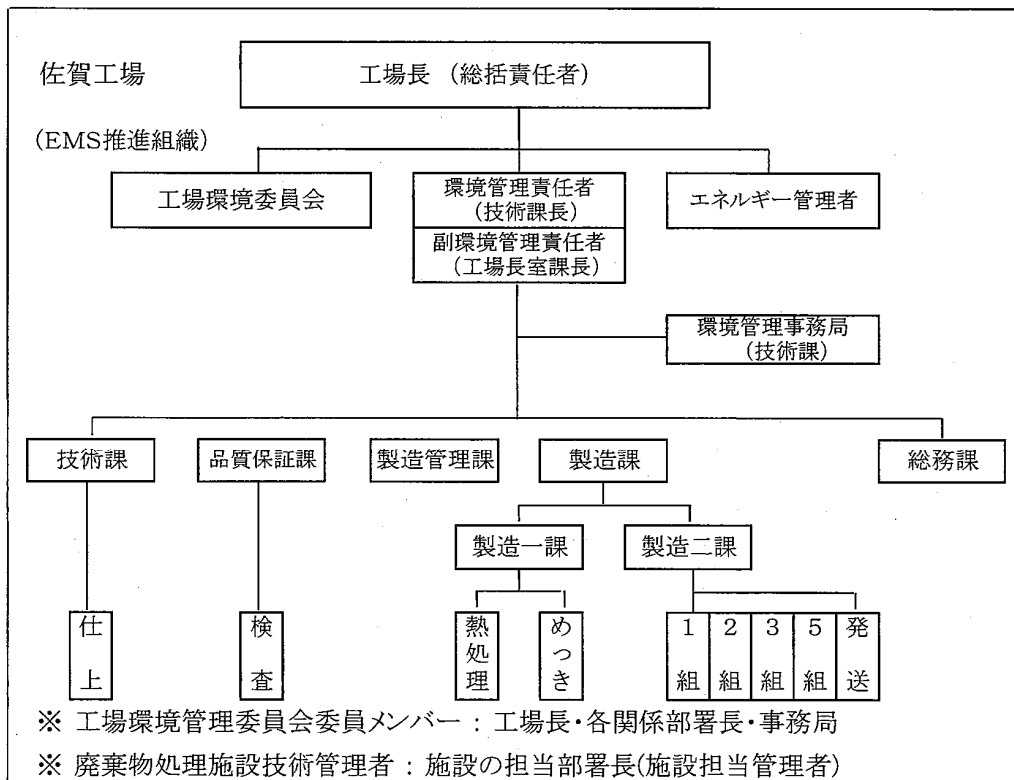


# 別紙 ; 産業廃棄物の処理に係わる管理体制

(1) 責任者及び管理組織図

総括責任者	所属：佐賀工場	職名：工場長
廃棄物担当	組織名：総務課・製造1課 職名：各課長	
役割	環境委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 廃棄物処理に関する検討</li> <li>○ 廃棄物の発生抑制・再生利用・中間処理・最終処分及び適正処理の推進と計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。</li> <li>○ 組織：(環境管理責任者) 技術課長 (委員) 課長会・エネルギー管理者 (事務局) 技術課廃水処理担当者</li> </ul>
	総括責任者 ・ 環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 廃棄物処理方針の策定</li> <li>○ 工場の廃棄物管理規程の策定と改訂及び廃棄物処理施設の管理状況把握と是正処置の確認</li> <li>○ 廃棄物処理の関する各種事項の決定・承認及び各種情報の収集・提供</li> </ul>
	廃棄物管理担当課長 ・ 環境管理事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 廃棄物処理計画の作成と廃棄物実施状況の作成及び廃棄物管理状況の把握と改善策の検討</li> <li>○ 廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握と是正処置の確認</li> <li>○ 委託処理業者(収集運搬・中間処理・再生利用・最終処分)の調査・選定及び管理(定期的視察・管理資料点検・教育等)</li> <li>○ 廃棄物管理票の交付・管理</li> <li>○ 監督官庁への各種報告及び情報収集と関連部署への情報提供</li> <li>○ 社員・業務委託者・関連会社への教育・啓発</li> <li>○ その他関係する事項</li> </ul>

管理組織図





様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																
①現状	【前年度(令和2年度)実績】															
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	木くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	蛍光灯	紙くず	がれき類(工伴物の新築、改築又は除去に伴って生じた不燃)	汚泥(基準値を超える有害物質を含むもの)			
	排出量	6530.106 t	178.560 t	6.875 t	142.380 t	80.850 t	30.250 t	8.362 t	0.100 t	0.086 t	2.100 t	28.860 t	0.020 t	t	t	t
②計画	【目標】															
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	木くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	蛍光灯	乾電池	がれき類(工伴物の新築、改築又は除去に伴って生じた不燃)	汚泥(基準値を超える有害物質を含むもの)			
	排出量	6203.601 t	169.632 t	6.531 t	135.261 t	76.808 t	28.738 t	7.944 t	0.095 t	0.082 t	1.995 t	27.417 t	0.019 t	t	t	t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																	
①現状	【前年度(令和2年度)実績】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	木くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	蛍光灯	紙くず	がれき類(工伴物の新築、改築又は除去に伴って生じた不燃)	汚泥(基準値を超える有害物質を含むもの)				
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t
②計画	【目標】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	木くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	蛍光灯	乾電池	がれき類(工伴物の新築、改築又は除去に伴って生じた不燃)	汚泥(基準値を超える有害物質を含むもの)				
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項																	
①現状	【前年度(令和2年度)実績】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	木くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	蛍光灯	紙くず	がれき類(工伴物の新築、改築又は除去に伴って生じた不燃)	汚泥(基準値を超える有害物質を含むもの)				
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t
②計画	【目標】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	木くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	蛍光灯	乾電池	がれき類(工伴物の新築、改築又は除去に伴って生じた不燃)	汚泥(基準値を超える有害物質を含むもの)				
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t

①現状	【前年度(令和2年度)実績】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	木くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	蛍光灯	乾電池	がれき類(工伴物の新築、改築又は除去に伴って生じた不燃)	汚泥(基準値を超える有害物質を含むもの)				
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	6158.042 t	69.660 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t
②計画	【目標】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	木くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	蛍光灯	乾電池	がれき類(工伴物の新築、改築又は除去に伴って生じた不燃)	汚泥(基準値を超える有害物質を含むもの)				
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	5850.140 t	66.177 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t

